

平成 31 年 4 月 12 日

各 位

会 社 名 サムスン資産運用株式会社  
 (管理会社コード 13134)  
 代表者名代表理事 全 永黙  
 問合せ先 (代理人) 西村あさひ法律事務所  
 弁護士 伊東 啓  
 (TEL. 03-6250-6200)

## KODEX ETF の投資分配金見込額のお知らせ

平成 31 年 4 月 12 日現在における以下の ETF 銘柄に係る投資分配金の見込額について、以下のとおりご通知いたします。

### 記

#### 1. 銘柄名及び投資分配金の見込額

銘柄名	銘柄コード	投資分配金見込額
サムスン KODEX200 証券上場指数投資信託[株式]	1313	1 口につき 460 ウォン
サムスン KODEX サムスングループ株 証券上場指数投資信託[株式]	1584	1 口につき 93 ウォン

(注) 上記の投資分配金見込額は、あくまでも平成 31 年 4 月 12 日現在における予想数値であり、下記の投資分配金確定日までの間に設定及び交換が行われる等、見込額算出の前提条件が変わる場合には、投資分配金も変動する場合がありますのでご注意ください。  
 韓国における支払金額（ウォン基準）は平成 31 年 4 月 26 日の韓国取引所立会時間終了後に確定、開示する予定です。

2. 韓国取引所における権利落日 平成 31 年 4 月 29 日
3. 支払基準日 平成 31 年 4 月 30 日
4. 韓国における投資分配金支払日 令和 1 年 5 月 3 日(予定)

※ 上記のファンドは、一般の投資信託とは異なり、会計期間終了による利益分配ではなく、1 月、4 月、7 月及び 10 月の最終営業日並びに会計期間終了日（但し、会計期間終了日が営業日でない場合はその直前営業日）を基準日とする投資信託分配金を支払う場合があります。その目的は、投資信託財産の過度な現金保有等によるトラッキング・エラー率を最小化すること等にあります。

以上